# 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会契約事務取扱規程第５条の規定により公告する。

入札参加者は、この公告のほか、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

2024 年 12 月 9 日

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会
事務総長　　石毛　博行

記

**１　発注の内容**

| | |
|---|---|
| 業　務　名　称 | ICT システム運用保守支援業務 |
| 業務所管所属 | 公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会<br>ICT 局　ICT 部　ICT システム課 |
| 業　務　種　別 | 各種 ICT システムの運用保守に関する支援業務 |
| 履　行　場　所 | 博覧会協会事務所または会場現地とする |
| 契　約　期　間 | 2025 年 2 月 17 日から 2025 年 10 月 31 日まで |
| 入札保証金 | 免除 |
| 落札方式 | 一般競争入札 |
| 予定価格の公表 | 事前公表<br>入札書比較予定価格：149,025,183 円(税抜) |
| 最低制限価格の公表 | 最低制限価格制度の採用なし |
| 支払い条件 | 業務完了月締め翌月一括払い（但し、会計年度を跨ぐ場合には相談可能） |
| 契約不適合責任期間 | 設定なし |

## 2　入札手続き及び発注スケジュール

| | | |
|---|---|---|
| （1）入札説明書等交付 | 交付 | 2024 年 12 月 9 日（月）から |
| | 交付方法 | 公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会ウェブサイト<br>（以下「協会ウェブサイト」という。）により行う。<br>（アドレス https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/） |
| （2）入札参加申請 | 受付期間 | 2024 年 12 月 9 日（月）から 2024 年 12 月 16 日（月）午後 4 時まで |
| | 申請先 | 入札に参加する者は、電子メール（アドレス keiyaku@expo2025.or.jp）により、一般競争入札参加申請書（様式２）、入札参加資格保持誓約書（様式３）、仕様書等提供申込書兼守秘義務誓約書（様式４）を添付し、申込みを行うこと。<br>※電子メール表題に「【参加申請】ICT システム運用保守支援業務」と記載すること。<br>※一般競争入札参加申請書（様式２）、入札参加資格保持誓約書（様式３）、仕様書等提供申込書兼及び守秘義務誓約書（様式４）の原本は応札時に提出すること。 |
| （3）入札参加資格通知及び仕様書提供 | 通知及び提供日 | 2024 年 12 月 18 日（水） |
| | 通知方法 | 協会は、申請者へ「入札参加資格通知」及び仕様書を電子メールにて送付する。 |
| （5）質問 | 受付期間 | 2024 年 12 月 9 日（月）から 2024 年 12 月 25 日（水）午後 4 時まで |
| | 質問方法 | 電子メール（アドレス keiyaku@expo2025.or.jp）により行うこと。<br>※口頭、持参、電話、FAX による問い合わせは不可<br>※電子メール表題に「【質問】ICT システム運用保守支援業務と記載すること。また質問は「質問票」（様式 5）に記載して添付すること。<br>※協会への質問送信後、電話でのメール到達確認は不要とする。<br>※質問内容には、入札参加者名を特定できる内容を記載してはならない。<br>※質問内容に入札参加者名を特定できる内容の記載がある場合、当該質問に対する回答は行わない。<br>※質問回答は、参加者全員に対しメール送信により行う。<br>※受付期間以外の質問に対する回答は行わない。 |
| | 回答期日 | 2025 年 1 月 8 日（水） |
| （6）入札<br>※指定日時までに到着するよう郵送 | 入札書の受付期限 | 2025 年 1 月 15 日（水）午後 4 時**必着** |
| | 入札方法 | 郵送　※提出書類は郵送するものとし、持参又は電送は認めない。 |
| | 入札回数 | 1 回 |

| | | |
|---|---|---|
| すること。 | 提出先 | 「6　手続き先・問い合せ先」を参照 |
| | 留意事項 | ア．郵送以外による入札（持参、電送）は認めない。<br>イ．入札書は封筒に入れ、封筒に封印、封かんし提出すること。<br>ウ．入札書には、消費税及び地方消費税を加算する前の額を記載すること。<br>エ．特定記録等の配達状況を追跡できるもので郵送すること。<br>オ．落札者は、落札候補者の資格審査後に決定するため、入札時点では、落札候補者の決定を行う。<br>カ．一度受理された封書の引換、変更または取り消しはできない。<br>キ．契約金額は、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。<br>ク．入札金額と入札単価内訳書の金額が一致しない入札は無効となるので注意すること。 |
| | 入札参加の辞退 | ア．入札参加者は、「（3）入札参加資格通知」を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。<br>イ．入札参加を辞退するときは、辞退届（様式 10）を提出しなければならない。<br>ウ．辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。<br>エ．入札参加を辞退した者は、入札参加申請の期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。 |
| | 入札の無効 | 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書又は入札公告等において示した条件等入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。<br>次のいずれかに該当する入札は無効とする。<br>・期限までに到達しなかった封書<br>・封書が 2 通以上のとき。<br>・入札書に記名押印がないとき。<br>なお、入札時点において入札参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。また、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。 |
| | 落札候補者の決定方法 | 予定価格の範囲内の価格をもって入札書を提出した者の中から最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。<br>落札となるべき価格と同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより、落札候補者及び次順位者を決める。 |
| （7） 開札 | 開札日時 | 2025 年 1 月 17 日（金）11 時 |
| | 開札場所 | 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14-16　大阪府咲洲庁舎 43 階 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会<br>※リモート（ZOOM）により開札を行う。なお、参加は任意とする。<br>詳細は、入札参加資格のある者のみ後日メール送信により行う。 |
| | 留意事項 | 落札となるべき同価の入札が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定することとし、くじは、協会職員が行うものとする。<br>なお、くじ番号は協会が資格者に対し任意に付与するものとし、付与された番号は入札参加資格と併せて通知する。 |
| （8） 落札候補者の資格審査 | 事後審査資料提出期限 | 落札候補者になった通知を受けた日の翌々営業日の午後4時まで |
| | 提出方法 | 郵送または持参により提出すること。 |
| | 留意事項 | ア．資格審査は落札候補者にのみ開札後実施する。<br>イ．落札候補者には開札後5（5）の審査資料を提出するよう協会から電話又はメールにより通知する。<br>ウ．通知を確認しなかったことによる、落札候補者が被った損失について協会は一切の責めを負わない。<br>エ．資格審査の結果、提出した入札書が無効となった場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札書を提出したほかの者のうち、次順位者に対し改めて資格審査を行う。<br>オ．落札候補者が入札参加を辞退する場合、通知を受けた翌営業日の正午までに辞退届（様式10）を提出すること。 |
| （9） 落札決定 | 書類審査 | 2025年1月中旬（予定）<br>落札候補者の事後審査により、資格確認後、速やかに落札決定を行う。 |
| (10) 入札結果 | 公表時期 | 2025年1月下旬（予定） |
| | 公表方法 | 落札決定後、入札参加者名・入札状況及び入札結果については協会ウェブサイトにて公開する。 |

### 3　入札参加資格

参加資格の確認基準日（以下「基準日」という。）は、2025年1月15日とする。

| | |
|---|---|
| 一般的事項 | 次に掲げる要件をすべて満たすこと。<br>(1)次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。<br>ア．当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者<br>イ．破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者<br>ウ．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律　（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者<br>(2)主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係 |

| | |
|---|---|
| | る徴収金を完納していること。<br>(３)消費税及び地方消費税を完納していること。<br>(４)経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。<br>(５)日本国内に拠点があり、日本語を主たる会話言語としていること。 |
| 配置予定技術者及び体制 | (６)調達仕様書に示される業務において主に取り扱われる以下①～⑥システムの中で１つ以上のシステムの開発または運用保守の実務経験(5 年以上)を有すること。<br>尚、プロジェクトリーダーの経験があることが望ましい。<br>①モバイルアプリ（iOS､Android）<br>②Web サイト（公式ホームページ等）<br>③各種ポータルサイト（資料共有、申請、お知らせ、権限管理などの機能）<br>④各種システムの CMS(Contents Management System)<br>⑤制御システム、機器類（デジタルサイネージ、入退場ゲート、POS レジなど）<br>⑥クラウドサービスを利用したシステム（AWS、Azure、SalesForce）<br>また、体制図および上記の実務経験を示すものを提出すること。 |

**４　交付書類一覧**

| | 交付 | 名　称 | 交付方法 |
|---|---|---|---|
| 入札公告 | ○ | １　入札公告 | 協会ウェブサイトよりダウンロード（※）２　入札手続き及び発注スケジュール　(2) 入札参加申請等により交付 |
| 様式関係 | ○ | ２　一般競争入札参加申請書 | |
| | ○ | ３　入札参加資格保持誓約書 | |
| | ○ | ４　仕様書提供申込書兼守秘義務誓約書 | |
| | ○ | ５　質問票 | |
| | ○ | ６　入札書 | |
| | ○ | ７　委任状 | |
| | ○ | ８　使用印鑑届 | |
| | ○ | ９　辞退届 | |
| | ○ | １０　配置予定技術者名簿 | |
| | ○ | １１-１　持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート）<br>１１-２　持続可能性の確保に向けた誓約書 | |
| | ○ | １２　暴力団排除条例に基づく誓約書 | |
| 契約関係 | ○ | １３　契約書（案） | |
| 仕様書 | ○ | １４　仕様書（※） | |

## 5　提出書類一覧

（1）入札参加申請時に電子メールにより提出するもの

| 書類名称 | 備　考 |
|---|---|
| 一般競争入札参加申請書 | 様式２ |
| 入札参加資格保持誓約書 | 様式３ |
| 仕様書等提供申込書　兼守秘義務誓約書 | 様式４ |
| 委任状 | 様式７（該当者のみ提出すること） |

（2）入札時に郵送により提出するもの

| 書類名称 | 備　考 |
|---|---|
| 入札書 | 様式６（従事する人数や人月単価が分かる詳細内訳書を提出すること（任意書式)） |
| 使用印鑑届 | 様式８ |
| 印鑑証明書（原本） | 発行日から ３ ヶ月以内のもの |
| 持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート） | 様式　１１－１<br>※エクセル形式で電子メールにより提出すること |

（3）入札の辞退時に郵送または持参により提出するもの（入札書を提出しない者のみ）

| 書類名称 | 備　考 |
|---|---|
| 辞退届 | 様式９ |

（4）事後審査時に郵送または持参により提出するもの（落札候補者のみ）

| 書類名称 | 備　考 |
|---|---|
| 配置予定技術者名簿 | 様式１０ |
| 持続可能性の確保に向けた誓約書 | 様式１１―２ |
| 暴力団排除条例に基づく誓約書 | 様式１２<br>（共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。） |
| 登記関係書類等（写し） | 登記(履歴または現在)事項全部証明書（1 部）<br>・発行日から 3 カ月以内のもの。 |
| 本店管轄の都道府県税の納税証明書（写し） | 全税目の「都道府県税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」が確認できる証明書<br>・発行日から 3 カ月以内のもの |

| | |
|---|---|
| 本店管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（その３）（写し） | 「消費税及び地方消費税について未納の額のないこと」を証明するもの<br>※証明様式：その３（その３の２、その３の３でも　可）<br>・発行日から３カ月以内のもの |
| 財務諸表（写し） | 貸借対照表・損益計算書　※連結決算の場合は単体分が必要です。 |

**6　手続き先・問合せ先**

| 内容 | 手続き先・問合せ先 |
|---|---|
| 入札契約関係 | 〒559-0034　大阪市住之江区南港北１丁目 14-16　大阪府咲洲庁舎 43 階<br>公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会　総務局調達部契約課<br>e-mail：keiyaku@expo2025.or.jp（担当：播本、榊）<br>※問い合わせは原則メールで行ってください。 |

**7　契約手続等**

（１）契約書

協会では、受発注者双方のコスト削減及び効率化の観点から、電子契約サービス『CECTRUST-Light サービス』による電子契約を推進している。手続き方法の詳細については、落札者に対し、協会から案内する。（詳細はこちらからもご確認いただけます。）

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して 10 日以内に電子契約の手続きを完了しなければならない。但し、協会の承諾を得た場合は、この期間を変更することができる。落札者が期間内に電子契約の手続きを完了しないときは、落札者としての権利を失い、協会は契約を締結しないことがある。

（なお、紙での契約書作成を希望する場合は、契約書に記名押印する方法とし、期間等については電子契約と同様の取扱いとする。）

（２）契約保証金

ア　契約相手方は、この契約の締結と同時に、業務委託料（総額）の 100 分の５以上の額の契約保証金を納付しなければならない。（現金に代えて納付される証券を含む。）

イ　アの規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

一 契約の相手方が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

二 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和２２年４月３０日勅令第１６５号)第１００条の３第２号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

三 契約の相手方が、過去２年の間に協会、国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

四 物品等を購入又は賃貸借する場合で、契約の相手方が契約を履行しないおそれがない

と認められるとき。

五 国、地方公共団体、その他の公共的団体と契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

六 電気、ガス、水道、郵便、電話、公共放送の受信等公益事業に係る契約又は主務大臣が認可した契約約款に基づく保険、運送等の契約を締結しようとするとき。

七 調査、研究、計算、鑑定、評価、訴訟、点検等を委託する場合で、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

八 物品等を購入又は賃貸借する場合で、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

（3）落札者が、契約締結の日までの間において、次のうちアに該当した者は契約せず、イに該当した者とは契約を締結しないことがある。

ア　入札参加資格に掲げる要件を満たさなくなった者

イ　契約の相手方としてふさわしくない場合

（4）（3）ア又はイにより、契約を締結しなくても、協会は一切の責めを負わないものとする。

（5）著しく低い価格で落札され協会が必要と認める場合は、落札候補者へヒアリング等の調査を行うことがある。

## 8　持続可能性の確保

（1）契約相手方は、法令の遵守、環境・人権・労働・公正な事業慣行や地域経済への配慮など幅広い持続可能性の確保に向けた取組みを推進するとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけるものとする。

（2）契約相手方は、本契約の履行に際し、協会が別途定める「持続可能性に配慮した調達コード」（以下「調達コード」という。）の内容の理解に努め、これを遵守しなければならない。（https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp_2022/assets/pdf/sustainability/202307_sus_code.pdf）

（3）契約相手方は、協会が契約相手方におけるサプライチェーンに対する調査・働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況について報告を求めるときは、開示・説明に努めるものとする。

（4）契約相手方は、協会が契約相手方による調達コードの遵守状況について協会による確認・モニタリング又は協会の指定する第三者による調査の受入れを求めるときは、これに協力するものとする。ただし、契約相手方が協力に支障のあることについて正当な理由を有するときは、この限りではない。

（5）協会が契約相手方による調達コードの不遵守を理由に改善措置を求めるときは、契約相手方は、改善に取り組み、その結果を協会に報告しなければならない。

## 9　実施上の留意事項

（1）入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。

（2）入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載をした者には、入札参加停止を行うことがある。ま

た、入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

（3）落札候補者が期日以降に入札参加を辞退した場合、入札参加停止を行うことがある。

（4）次のいずれかに該当した時点で、入札執行を取り止める。

ア 入札参加申請書の提出者が無い場合

イ 入札書の提出者が無い場合

（5）入札執行の保留、延期又は取り止め若しくはその他入札に関する重要事項等を連絡する場合があるため、協会ホームページを定期的に確認すること。なお、連絡事項を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、協会は一切の責めを負わない。

（6）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。）及び刑法（明治 40 年法律第 45 号）等を遵守すること。

（7）本入札に係る手続きについて協会と入札参加者との間で用いる言語は、日本語とする。

（8）入札過程の透明性を確保するため、全入札参加者名及び入札金額を協会ウェブサイトにて公表する。

以上